

1・木	八十八夜 小江戸川越七福神巡りの日 憲法週間 (～7)
2・金	
3・土	憲法記念日 小江戸川越スタンプラリー (～4・市内各所) 小江戸川越緑日大会 (～4、連雀町・蓮馨寺・熊野神社) 山車の展示と居囃子 (～5・熊野神社) 太鼓の響INカワゴエ2008 (農業ふれあいセンター) 花まつり (蓮馨寺) 青ぞら市場 (立門前商栄会通り・連雀町繁栄会通り) 夢市場 (大正浪漫夢通り) 休日当番医=広瀬病院 (外・内・消) 中原町1丁目12-1・TEL222-0533
4・日	みどりの日 山車の展示と居囃子 (～5・元町1丁目・稲荷神社) 休日当番医=三井病院 (内・外・整外) 連雀町19-3・TEL222-5321
5・月	こどもの日 立夏 児童福祉週間 (～11) 小江戸川越民踊大会 (クレアパーク) 休日当番医=武蔵野総合病院 (内・外・整外・脳外) 大袋新田977-9・TEL244-6340
6・火	振替休日 休日当番医=山口病院 (精) 脇田町16-13・TEL222-0371
7・水	
8・木	吞龍デー 花まつり (蓮馨寺)
9・金	
10・土	広報川越発行日
11・日	母の日 看護週間 (～17) 休日当番医=樋崎耳鼻咽喉科医院 (耳) 脇田本町6-6・TEL243-8600
12・月	看護の日
13・火	
14・水	
15・木	情報通信月間 (～6/15)
16・金	青少年を育てる日
17・土	
18・日	家庭の日 休日当番医=野村眼科医院 (眼) 脇田町105・TEL222-7321
19・月	春の行政相談週間 (～25)
20・火	
21・水	小満
22・木	国際生物多様性の日
23・金	
24・土	
25・日	広報川越発行日 休日当番医=永倉外科胃腸科 (外・整外・胃・内・皮・肛) 小仙波町2丁目21-2・TEL225-4525
26・月	
27・火	
28・水	成田山のみ市の市
29・木	
30・金	全国ごみ不法投棄監視ウィーク (～6/5)
31・土	世界禁煙デー 禁煙週間 (～6/6)

■市税納期 固定資産税 (第1期) 軽自動車税

日曜日・祝日の診療機関 (電話のかけまちがいに、ご注意ください)

内科・小児科=市立診療所 (小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時～11時・午後1時～3時・午後8時～10時30分

*小児科の診療 (急患のみ) は、月～金曜日の午後8時～10時にも行っています。

休日当番医=変更になる場合があります。受診の際は、当日の休日当番医にご確認ください。 受付時間…午前9時～午後4時

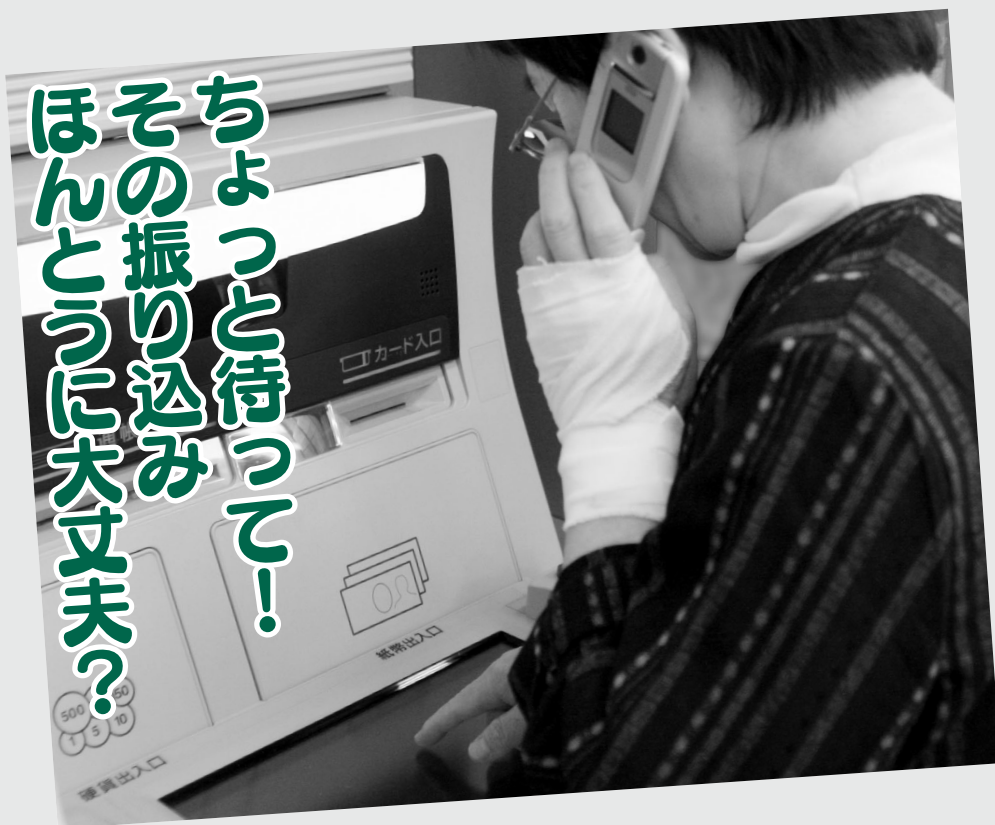
歯科 (急患のみ) =予防歯科センター (三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時～11時30分

市税等の収納窓口の延長 (5月19日(月)～23日(金))

午後7時まで収税課・国民健康保険課 (本庁舎2階) の窓口を延長します。市税の納付や納税相談に、ご利用ください。
問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL224-5691▶国民健康保険課・TEL224-5837

特に五十歳代以上の方の被害が多くなっています

「振り込め詐欺」にご用心！



ちよつと待って！
その振り込み
ほんとうに大丈夫？

このような電話は、振り込め詐欺を疑いましょう

犯行の手口として、「オレだけど」などと、まずは子や孫を装って電話をかけてきます。「○○かい？」と尋ねると、「そう、○○だよ」と本人に成り済みます。最近の傾向として、「携帯電話の番号が変わったんだ」と言って、携帯電話の番号だけを伝えて、電話を切りま

- ・ 借金を返済するため
- ・ 職場の金銭を使い込んだ
- ・ 交通事故や事件の示談金
- ・ 異性との手切れ金
- ・ などを理由に「急いでお金を振り込んで！」などと、せかします。時には、警察官・弁護士などの役をする仲間が登場し、電話に出た方をパニックに陥れようとしています。

被害にあわないために

- ・ 自分から肉親の名前を言わず、「誰だい？」と相手に名乗らせる
- ・ 親族の名前を言わせるなどの方法で、相手
- ・ が本人であるかを確認する
- ・ 電話を切ったあと、ほんとうに本人からの

電話だったのか、前の携帯電話や職場などに電話をして再確認をする

- ・ すぐに金銭を振り込まない
- ・ 日ごろから家族や親族の間で、被害にあわないよう合言葉を作るなど対策を話し合っておく

もし、このような電話がかかってきたら、警察や家族に相談する

もし、振り込みをしてしまった場合は、振込先金融機関にも通報する

市職員などを装った振り込め詐欺にも注意！

市役所・税務署などの職員を装い、税金や医療費を返すという名目で、携帯電話で指示をして、現金自動預け払い機（ＡＴＭ）を操作させ、口座から現金をだまし取る手口も増えています。特に、金融機関以外の場所にあるＡＴＭを操作させることが多いようです。

市役所などでは、返金のためにＡＴＭの操作をお願いすることはありません。不審な電話がかかってきたら、ご注意ください。

問い合わせ

安全安心生活課・TEL 224-5721